

2.4 標準操作手順

標準操作手順は所定の手法の説明を文書化したものであり、浚渫土砂評価の際に用いられる可能な限り多くの手法に対し提供されなければならない。多くの現地および試験機関での操作は標準操作手順として標準化され提示される。一度こうした手順が規定されれば、それらは QA プロジェクト計画の付録中で参照、あるいは説明される。標準操作手順の修正あるいは標準でない手順についてのみ、QA プロジェクト計画の主文で説明される必要がある（例えば、2.5 および 2.8 でそれぞれ説明されている、サンプリングあるいは分析手順の概要）。

標準操作手順が有益となる手順の一般的なタイプとして、サンプル採取を補助する現地計測（例えば、全水深、サンプリング水深、水質計測あるいは混合モデルの入力データの計測）、一連の保管、サンプルの取り扱いおよび輸送、そして化学的分析における所定の分析手法が含まれる。標準操作手順は 全作業者が同じ手順に従い、手順が時間を経て変化しないことを保証する。全職員が作業開始以前に標準操作手順を完全に熟知していなければならない。標準操作手順からの逸脱はデータの品質と完全性に影響するかもしれない。承認された標準操作手順から逸脱する必要がある場合、こうした逸脱は指揮系統を通じて文書化され承認されなければならない。標準作業手順が順守されていることを保証する責任者は、QA プロジェクト計画で確認されなければならない。標準操作手順の例は付録 D に提示する。